

○ 帯広市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表（傍線部分は変更部分）

変 更 後					変 更 前				
7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項 [1] (略)					7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項 [1] (略)				
[2] (1) 法に定める特別の措置に関連する事業等					[2] (1) 法に定める特別の措置に関連する事業等				
事業名 内容及び実施時期	実施 主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	支援措置の 内容及び 実施時期	その他の 事項	事業名 内容及び実施時期	実施 主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	支援措置の 内容及び 実施時期	その他の 事項
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： 広小路商店街アーケード再生等事業 内容： <u>老朽化したアーケードの改修・塗装、LED照明等の設置及び関連ソフト事業により、長寿命化と安心・安全な空間機能の向上を図る。</u> 実施時期：平成22～23年度	広小路商店街振興組合	<u>広小路商店街では、再生コンセプト「徹底的にハートフル！！人と環境にやさしい広小路」の基、老朽化し透過率が減少したアーケードの屋根材を改修するとともに、LED照明により、暗いイメージを一新し、既存のアーケードを最大限活かした環境にやさしい改修により、安全・安心と長寿命化を図る。</u> <u>半屋外のスペースを、広場・アトリウムとして、市民・地域の人々が気軽に足を運ぶ、憩いの機能を持ち、太陽光と間接照明により、省エネ化と照度を高めることで、誰もが安全・安心で快適に歩くことができる優しいおもてなしの空間を演出する。</u> <u>昭和30年から継続する「七夕祭り」をはじめ各種イベントの開催にも対応できる音響機器などの機能を付加するハード整備とともに、それを活用するソフト事業をすすめるほか、隣接する商店街や市民協働で取り組まれている「まちなか歩行者天国」と連携し来街者の増と賑わいの創出を図る。</u> <u>中心市街地の活性化に、このアーケード再生による機能向上は不可欠</u>	支援措置の内容： 中小小売商業高度化事業に係る特定民間中心市街地活性化事業計画の主務大臣認定 実施時期： <u>平成22年度</u>	戦略的 中心市街地 商業等活 性化支援 事業費補 助金を活 用	事業名： 広小路商店街アーケード再生等事業 内容： 老朽化したアーケードの機能向上を図るために改修するほか、広小路に隣接する店舗との連携を図るために、路地及び簡易屋根を整備する。 実施時期：平成22～23年度	広小路商店街振興組合	広小路商店街では、老朽化し透過率が減少したアーケードの屋根材を改修して、暗いイメージを一新し、半屋外のスペースとして冬期間の寒さを防ぐ機能（防風スクリーン等）を持つ広場・アトリウムとするとともに、車道は原則車両通行止めとして、市民・地域の人々が気軽に足を運ぶ、憩いの機能を持つ快適な空間とする。 各種イベントの開催にも対応できる音響・映像機器などの機能を付加するハード整備とともに、それを活用するソフト事業（広場・アトリウムの市民利用、映像機器等を活用したスポーツ、ばんえい競馬などの中継）をすすめるほか、「まちなか歩行者天国」と連携し来街者の増と賑わいの創出を図る。 また、広小路商店街は、変化に乏しい約200メートルの単調な一直線の商店街であり、業種も、近年は飲食店が立地しつつあるものの衣料、呉服に偏りが目立ち、幅広いニーズに対応しているとは言いがたい。 そこで、広小路商店街と隣接する廉売にある異業種の個店などとの連携を図ることで、商店街全体の多様な	支援措置の内容： 中小小売商業高度化事業に係る特定民間中心市街地活性化事業計画の主務大臣認定 実施時期： 平成22～23年度	戦略的 中心市街地 商業等活 性化支援 事業費補 助金を活 用

		であり、「買適ゾーン」の形成と“そぞろ歩き”を楽しめる商店街の実現という目標に寄与する事業であることから、中心市街地の活性化に必要である。				業種構成を実現する計画である。 具体的には、「路地」と「横町」を活用し、路地を抜けた向こう側に意外な空間が出現したり、横丁を曲がると魚屋や八百屋がある変化に富んだ生活空間と商業空間の融合を目指す事業である。 中心市街地の活性化に、このアーケード再生による機能向上は不可欠であり、「買適ゾーン」の形成のため、廉売との連携と横丁の整備をすすめることにより、“界限性の醸成”と“そぞろ歩き”を楽しめる商店街の実現という目標に寄与する事業であることから、中心市街地の活性化に必要である。 ※廉売とは、通路を挟み軒を連ねる商店のことで、一般に言われる、「市場」、「マーケット」のことを指す。		
--	--	---	--	--	--	---	--	--

(2) ① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名 内容及び実施時期	実施 主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	支援措置の 内容及び 実施時期	その他の 事項
事業名： 広小路商店街アーケード再生等事業 (再掲) 内容： <u>老朽化したアーケードの改修・塗装、LED照明等の設置及び関連ソフト事業により、長寿命化と安心・安全な空間機能の向上を図る。</u> 実施時期：平成22～23年度	広小路商店街振興組合	<u>広小路商店街では、再生コンセプト「徹底的にハートフル！！人と環境にやさしい広小路」の基、老朽化し透過率が減少したアーケードの屋根材を改修するとともに、LED照明により、暗いイメージを一新し、既存のアーケードを最大限活かした環境にやさしい改修により、安全・安心と長寿命化を図る。</u> <u>半屋外のスペースを、広場・アトリウムとして、市民・地域の人々が気軽に足を運ぶ、憩いの機能を持ち、太陽光と間接照明により、省エネ化と照度を高めることで、誰もが安全・安心で快適に歩くことができる優しいおもてなしの空間を演出す</u>	支援措置の内容： 戦略的中心市街地商業等活性化支援事業費補助金 実施時期： <u>平成23年度</u>	特になし

(2) ① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名 内容及び実施時期	実施 主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	支援措置の 内容及び 実施時期	その他の 事項
事業名： 広小路商店街アーケード再生等事業 (再掲) 内容： 老朽化したアーケードの機能向上を図るために改修するほか、広小路に隣接する店舗との連携を図るために、路地及び簡易屋根を整備する。 実施時期：平成22～23年度	広小路商店街振興組合	広小路商店街では、老朽化し透過率が減少したアーケードの屋根材を改修して、暗いイメージを一新し、半屋外のスペースとして冬期間の寒さを防ぐ機能（防風スクリーン等）を持つ広場・アトリウムとするとともに、車道は原則車両通行止めとして、市民・地域の人々が気軽に足を運ぶ、憩いの機能を持つ快適な空間とする。各種イベントの開催にも対応できる音響・映像機器などの機能を付加するハード整備とともに、それを活用するソフト事業（広場・アトリウムの市民利用、映像機器等を活用したスポーツ、ばんえい競馬などの中継）をすすめるほか、「まちなか	支援措置の内容： 戦略的中心市街地商業等活性化支援事業費補助金 実施時期： 平成22～23年度	特になし

	<p><u>る。</u> <u>昭和30年から継続する「七夕祭り」をはじめ各種イベントの開催にも対応できる音響機器などの機能を付加するハード整備とともに、それを活用するソフト事業をすすめるほか、隣接する商店街や市民協働で取り組まれている「まちなか歩行者天国」と連携し来街者の増と賑わいの創出を図る。</u> <u>中心市街地の活性化に、このアーケード再生による機能向上は不可欠であり、「買適ゾーン」の形成と“そぞろ歩き”を楽しめる商店街の実現という目標に寄与する事業であることから、中心市街地の活性化に必要である。</u></p>			<p>歩行者天国」と連携し来街者の増と賑わいの創出を図る。 また、広小路商店街は、変化に乏しい約200メートルの単調な一直線の商店街であり、業種も、近年は飲食店が立地しつつあるものの衣料、呉服に偏りが目立ち、幅広いニーズに対応しているとは言いがたい。 そこで、広小路商店街と隣接する廉売にある異業種の個店などの連携を図ることで、商店街全体の多様な業種構成を実現する計画である。 具体的には、「路地」と「横町」を活用し、路地を抜けた向こう側に意外な空間が出現したり、横丁を曲がると魚屋や八百屋がある変化に富んだ生活空間と商業空間の融合を目指す事業である。 中心市街地の活性化に、このアーケード再生による機能向上は不可欠であり、「買適ゾーン」の形成のため、廉売との連携と横丁の整備をすすめることにより、“界隈性の醸成”と“そぞろ歩き”を楽しめる商店街の実現という目標に寄与する事業であることから、中心市街地の活性化に必要である。</p> <p>※廉売とは、通路を挟み軒を連ねる商店のことで、一般に言われる、「市場」、「マーケット」のことを指す。</p>	
--	---	--	--	--	--